



※駐車場はありません。
費用 6千円
定員 20人
講師 朱海慶さん(書画家)

小平市国際交流協会 書道と水墨画の 年賀状教室

とき 11月1日〜12月6日
の金曜日 午後2時〜3時30分 全6回
ところ 学園西町地域センター3階

市立図書館では、10月8日(火)からコンピュータが新しくなります。その準備のため、10月7日(月)まで臨時休館となっております。

図書館がより 便利になります

利用者用検索機が新しくなります

皆さんが利用していた蔵書の検索機が、中央館9台、地区館各3台の計30台となり、新たに次のことができるようになります。

▽検索機から予約ができます
▽借りている図書など利用状況の確認ができます

ホームページを 10月8日から開設

10月8日(火)の午前10時から、図書館のホームページが開設されます。これに伴って、次のことができます。

▽市内全館にある図書の検索ができます
▽インターネットからの予約は、平成15年2月頃から

一部開始予定です。
▽利用状況の確認ができます
ところ 小平第十五小学校

※予約・利用状況の確認は、利用カードのほかに、パスワードの入力が必要です。詳しくは各図書館に問い合わせてください。

ホームページ <http://pray.kodaira.ed.jp>
問合せ 中央図書館 042(345)1246

第2回 小学生のための パソコン教室

子ども放課後・週末活動支援事業として行います。カレンダー、クリスマスカードなどを作ります。

とき 10月12日、11月9日、12月14日の土曜日
▽小学1年〜3年クラス：午前11時30分〜午後0時30分

市内一斉 学校公開週間

ご近所でも授業を参観できます。
とき 10月7日(月)〜11日(金)

※開校記念日、テスト時間などを除く。
ところ 市立小・中学校
問合せ 指導課 042(346)9572

市民総合相談

10月11日(金)

とき 10月11日(金)
午後1時〜4時(受付は3時まで、先着順)

※法律相談のみ予約制。予約は10月2日(水)の午前8時30分から受け付けます(電話可、定員20人)。

とく 市役所5階会議室(法律相談は市役所1階市民相談室)

●法律相談
相続 補償、賠償、不動産の賃貸、売買、金銭貸借などについて弁護士が相談に応じます。

●行政相談
行政手続相談

●交通事故相談
交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険金の手続きなどについて、弁護士と東京都交通事故専門員が相談に応じます。

●労働者の売買・相続 贈与など、税務全般について税理士が相談に応じます。

●登記相談
土地や建物の権利に関する登記・書類の作成、境界など、登記全般を司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます。

●交通事故相談
交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険金の手続きなどについて、弁護士と東京都交通事故専門員が相談に応じます。

●行政手続相談
事実ありのままに相談員は、相談者の話を前に、相談に応じています。不利と思うことも事実を話すことが、よりよい助言を得る秘訣です。

●行政相談所を特設
とき 10月23日(水)午後5時〜4時

とく 市役所1階ロビー
内容 役所や公社などの仕事に関する意見、要望や苦情
担当 行政相談委員

各委員の自宅でも相談を受けています(敬称略)。
▽森杉匡子(小川西町四丁目13番20号) 042(342)2078

▽森田満(上水本町四丁目6番3号) 042(322)2078
▽金子次郎(鈴木町二丁目15番地の10) 042(341)8379

なほ、相談は次のところでも受け付けています。
◇東京総合行政相談所(西

不動産の売買・相続 贈与など、税務全般について税理士が相談に応じます。
●登記相談
土地や建物の権利に関する登記・書類の作成、境界など、登記全般を司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます。

●交通事故相談
交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険金の手続きなどについて、弁護士と東京都交通事故専門員が相談に応じます。

●行政手続相談
事実ありのままに相談員は、相談者の話を前に、相談に応じています。不利と思うことも事実を話すことが、よりよい助言を得る秘訣です。

●行政相談所を特設
とき 10月23日(水)午後5時〜4時

とく 市役所1階ロビー
内容 役所や公社などの仕事に関する意見、要望や苦情
担当 行政相談委員

各委員の自宅でも相談を受けています(敬称略)。
▽森杉匡子(小川西町四丁目13番20号) 042(342)2078

▽森田満(上水本町四丁目6番3号) 042(322)2078
▽金子次郎(鈴木町二丁目15番地の10) 042(341)8379

なほ、相談は次のところでも受け付けています。
◇東京総合行政相談所(西

不動産の売買・相続 贈与など、税務全般について税理士が相談に応じます。
●登記相談
土地や建物の権利に関する登記・書類の作成、境界など、登記全般を司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます。

●交通事故相談
交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険金の手続きなどについて、弁護士と東京都交通事故専門員が相談に応じます。

●行政手続相談
事実ありのままに相談員は、相談者の話を前に、相談に応じています。不利と思うことも事実を話すことが、よりよい助言を得る秘訣です。

官公署に提出する許・認可申請などの手続き、書類の作成方法について行政書士が相談に応じます。
●人権相談
暮らしの中で、基本的な権利が侵害された場合などについて、人権擁護委員が相談に応じます。
●行政相談
役所や公社などの仕事に関する意見、要望、苦情などに行政相談委員が相談に応じます。

上手な相談の受け方

▽相談内容は整理して事前に相談内容を整理して、箇条書きしておくこと
▽事実ありのままに相談員は、相談者の話を前に、相談に応じています。不利と思うことも事実を話すことが、よりよい助言を得る秘訣です。

▽解決は自分の手で
相談は、あくまでも問題解決への方法、方向を示すものです。問題の解決は相談者自身が判断する必要があります。

問合せ 広報広聴課 042(346)9508

問合せ 広報広聴課 042(341)0801

ギャラリー案内

◆明寿会学習成果展示会 10月4日(金)〜6日(日) 午前10時〜午後5時(4日は午後1時から、6日は午後4時まで) 042(341)0801

◆平成14年度小平市高齢者クラブ連合会作品展 10月9日(水)〜13日(日) 午前9時30分〜午後4時(13日は午後3時30分まで) 042(341)0801

◆高齢者福祉課業務係 10月6日(火)〜20日(日) 午前10時〜午後5時(15日は午後1時から、20日は午後4時まで) 042(341)0801

◆第17回陶芸まつり作品展 10月15日(火)〜20日(日) 午前10時〜午後5時(15日は午後1時から、20日は午後4時まで) 042(341)0801

ご利用ください 無料相談				
相談名	相談日	定員	相談時間など	申込み・問合せ
法律相談	10月18日(金)	10人	予約制	広報広聴課 市民相談担当 042(346)9508
	10月24日(木)	20人	午後1時〜4時	
予約は10月2日(水)の午前8時30分から相談希望日の午後1時まで(土曜・日曜日、祝日を除く、電話可)。				
税務相談	10月2日(水)	各10人	先着順 午後1時〜4時 (受付は相談日当日の午後0時30分から3時まで) ※左記の相談のほか、10月11日(金)に市民総合相談を開設します(上記参照)。	042(346)9508
行政相談	11月13日(木)			
登記相談	11月20日(水)			
住宅・不動産相談	10月22日(火)			
行政手続相談	11月11日(月)			
交通事故相談	10月1日(火)			
人権相談	11月5日(火)			
家庭相談	11月14日(木)			
市民相談	10月21日(月)			
市民相談	月曜〜金曜日(祝日を除く)市に対する意見、要望、その他			

相談名	相談日など(祝日を除く)	相談時間	問合せ
消費生活相談	月曜〜金曜日(水曜日は第1のみ、第2水曜日は出張所)	午前10時〜午後3時30分	消費生活相談室 042(341)1211 内線2416
	第2木曜日(東部出張所) 第2木曜日(西部出張所)	午前10時〜正午 午後2時〜4時	相談時間以外は 市民生活課 042(346)9532
乳幼児子育て相談	火曜・木曜日(電話相談) 月曜〜金曜日(市立保育園)	午前9時〜正午 午前9時30分〜午後4時30分	保育課 042(346)9601
子育て・女性相談	月曜〜土曜日	午前9時45分〜午後5時30分	子育て女性相談室 042(345)2416
母子相談	月曜〜金曜日	午前8時30分〜午後4時	生活福祉課 042(346)9545
児童相談	月曜日	午前9時〜正午	
教育相談	月曜〜金曜日	午前11時〜午後6時	教育相談室 042(343)9411
電話教育相談	月曜〜金曜日	午前10時30分〜午後5時30分	
高齢者職業相談(公共職業安定所)	月曜〜金曜日	午前9時〜午後4時	福祉会館 042(344)1215